

平成29年8月10日	資料2
第38回レセプト情報等の 提供に関する有識者会議	

レセプトデータと特定健診等データの突合について (報告)

平成29年8月10日
厚生労働省保険局医療介護連携政策課
保険システム高度化推進室

レセプトデータと特定健診等データの実合について

〔レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）〕

○医療費適正化計画作成のための分析に用いるデータベース。『レセプトデータ』と『特定健診等データ』を格納。

〔『レセプトデータ』と『特定健診等データ』の不突合問題〕

○NDBは匿名化した情報であるが、匿名加工の際、被保険者番号等からハッシュID(特定の法則の乱数)を発生させ、これにより、同一人物の『レセプトデータ』と『特定健診等データ』を突合できる仕組みとしている。

○一部の保険者では、例えば、被保険者番号が『レセプトデータ』では全角、『特定健診等データ』では半角で出力されており、同一人物であっても異なるハッシュIDが発生され、突合ができなくなるなどの事象があった。

〔会計検査院からの指摘内容〕

NDBに収集・保存されているデータを十分に活用した適切な評価を行うことができるようにするため、データの不突合の原因等を踏まえたシステムの改修等を行うなどの措置を講ずること。（平成27年9月、厚生労働大臣あて）

〔指摘に対する措置〕

○平成27年度に匿名化・提供システムの改修を行い、表記揺れに対応したID3を新たにNDBデータに付与し、突合率の改善を図る。

⇒ ・ID3付与済のレセプトデータは、平成28年4月診療分から取込。

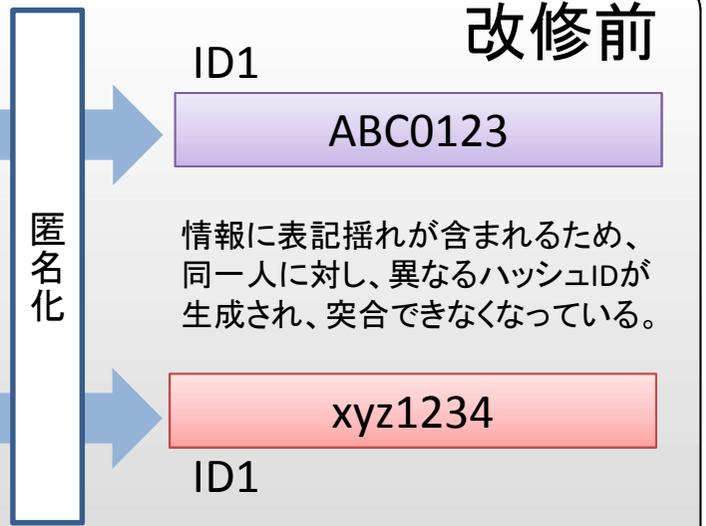
・ID3付与済の特定健診等データは、平成27年度実施分(翌年度に報告)から取込。

システム改修の概要

平成27年度に匿名化・提供システムの改修を行い、表記揺れに対応したID3を新たにNDBデータに付与し、突合率の改善を図る。

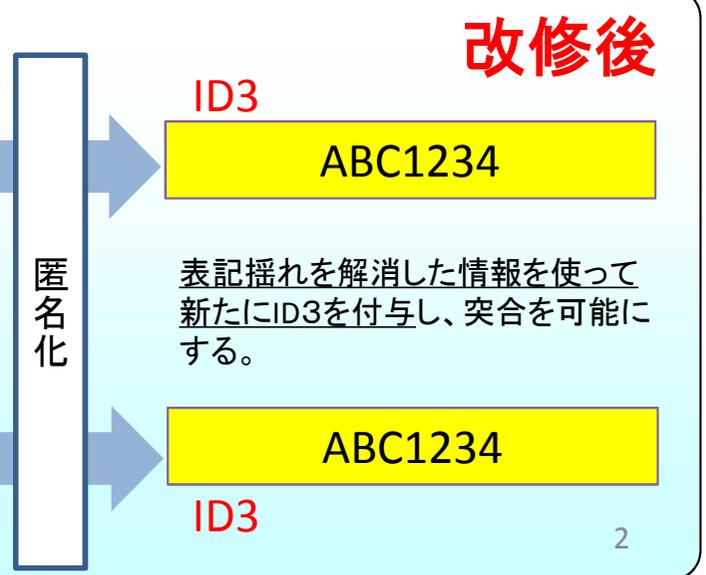
Aさんのデータ

レセプトデータ	全角
保険者番号 01010011 記号 <u>0021700023</u> 番号 <u>0021</u>	頭0あり
生年月日 昭和51年10月21日 性別 男	
特定健診等データ	半角
保険者番号 01010011 記号 <u>21700023</u> 番号 <u>21</u>	頭0なし
生年月日 昭和51年10月21日 性別 男	



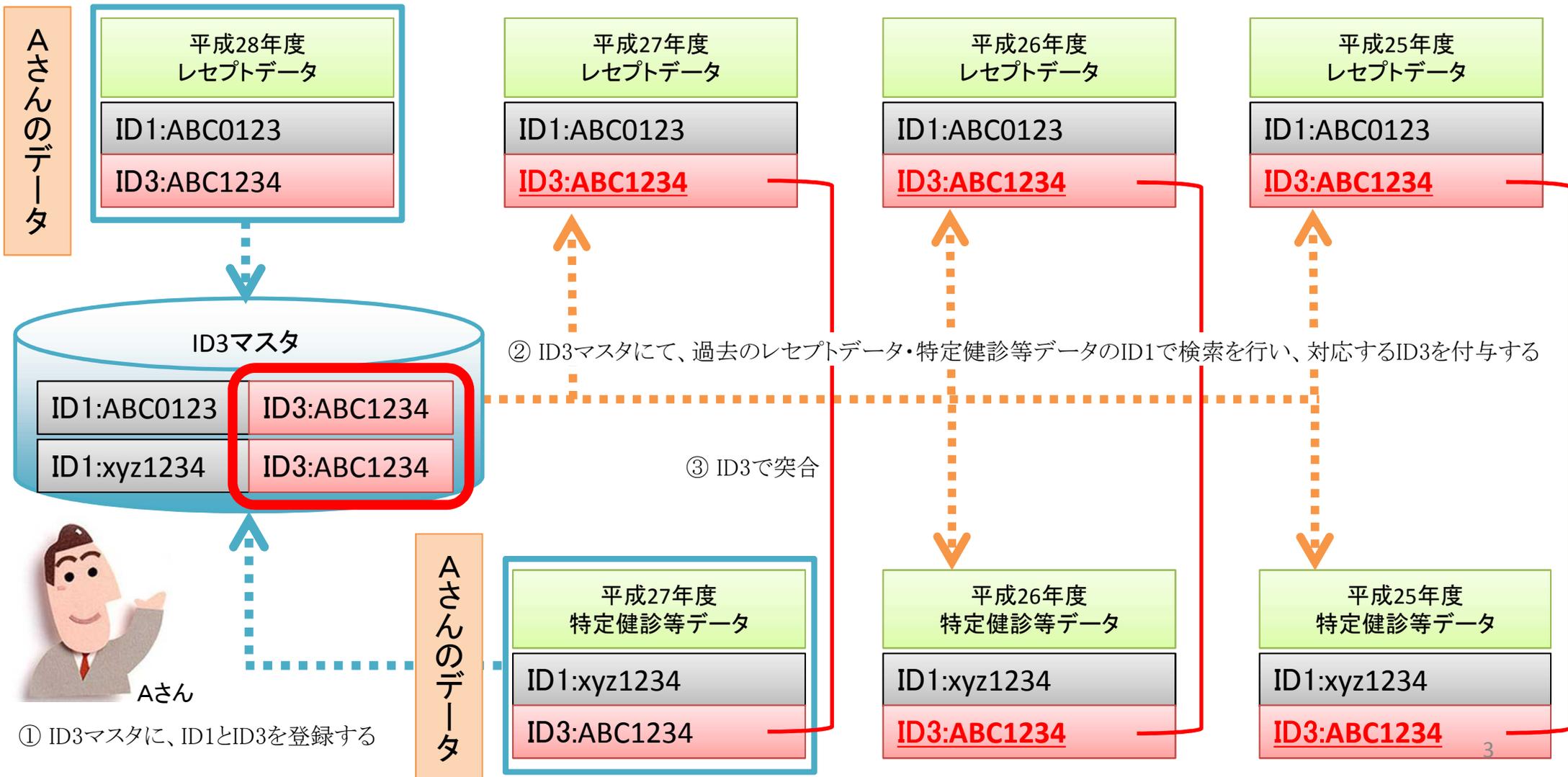
レセプトデータ	全角	全角
保険者番号 01010011 記号 <u>0021700023</u> 番号 <u>0021</u>	頭0あり	頭0なし
生年月日 昭和51年10月21日 性別 男		
特定健診等データ	半角	全角
保険者番号 01010011 記号 <u>21700023</u> 番号 <u>21</u>	頭0なし	頭0なし
生年月日 昭和51年10月21日 性別 男		

表記揺れを交換



過去分データの実合処理

- システム改修後、新たなハッシュID(ID3)は最速で平成27年度の特典健診データ、平成28年度のレセプトデータから付与される。
- これ以前のデータについては、従来のハッシュID(ID1)と新たなハッシュID(ID3)を関連付けたID3マスターを用意し、以前のデータにもID3を付与することで、レセプトデータと特定健診等データ間の同一人認識が可能となる。



システム改修後の突合率

(平成29年8月現在)

【前提】

- 突合率は、特定健診を受診し、特定健診のデータが格納されている者(分母)のうち、本人が医療機関にかかってレセプトデータがあると確認できた者(分子)の割合である。よって、医療機関にかかっていない場合はレセプトが生じないため、100%にはならない。
- システム改修後、新たなハッシュID(ID3)は最速で平成27年度の特定健診等データ、平成28年度のレセプトデータから付与される。このため、ID3を用いた平成27年度の突合率は、ID3が付与された平成27年度の特定健診等データと、ID3をさかのぼって設定した平成27年度のレセプトデータとを突合し算出したものである。

保険者区分	ID1による平成27年度突合率
国保	71.1%
協会けんぽ	3.7%
健保組合	0.3%
共済組合	24.3%
全体	25.7%

保険者区分	ID3を用いた平成27年度の突合率
国保	88.8%
協会けんぽ	88.9%
健保組合	86.8%
共済組合	82.9%
全体	87.6%

